

平成18年8月23日

外務大臣 麻生 太郎 殿

民主党幹事長 鳩山 由紀夫

日本漁船銃撃・拿捕事件の早期解決を求める要請

8月16日、北海道根室半島沖の北方四島水域において、根室港中部漁業協同組合所属のかにかご漁船「第31吉進丸」が、ロシア国境警備局の警備艇により銃撃・拿捕され、その際に日本人一名が銃弾を受け死亡した。

わが国固有の領土である北方領土の周辺水域での痛ましい事件であり、亡くなられた方に対して衷心より哀悼の意を表するとともに、銃撃などというロシア側の過剰な対応には強く抗議するものである。

よって次の点について、日本国政府の迅速な対応を要請する。

記

- 一、 早急に事実関係の詳細を把握し、ロシア政府に対して、拘束されている乗組員全員の速やかな解放及び船体の返還、発生した損害の賠償等を実現すべきである。
- 一、 武器使用の態様、同水域における操業規制のあり方等について、事実関係の解明及び再発防止をロシア側に強く求めるべきである。
- 一、 現場水域は、わが国が領土主権を有する北方領土である。過去においてもロシアによる拿捕事件が発生している。同様の事件の再発防止に向けた協議を開始するとともに、ロシア側に対し北方領土の早期返還を強く求めるべきである。

以上